

コードベースキミツ 会員規約

第1章 総則

第1条 定義

本規約において用いられる用語は、次の各号に定めるとおりとします。

1. 会員
会員とは、株式会社テラ(以下「当社」といいます)の指定する手続きに基づき、本規約を承認の上、当社に会員サービスの利用を申し込み、当社が入会の承認をした個人及び法人をいいます。
2. 本サービス
当社が運営する、コードベースキミツの施設利用およびそれに付帯するサービスをいいます。
3. 商用利用
直接利益を得ることを目的とした、商用・営利的活動をいいます。利益を目的として実施される催事、第三者からの入場料や参加料の徴収、施設の2次的貸出などが該当します。機材の研究や検証、打ち合わせといった自社内で完結する場合は商用利用に含めないものとします。

第2条 本規約の範囲及び変更

1. 本規約は、本サービスを利用する全ての方に適用されます。
2. 当社は、本規約のほか、個別の本サービスごとに規約(以下「個別規約」といいます。)を定めることができます。なお、本規約と個別規約の定めが異なる場合には、当該個別規約の範囲においては、当該個別契約に定める内容が優先して適用されるものとします。
3. 当社は、当社が適切と判断した方法で告知を行うことにより、いつでも任意に本規約を変更できるものとし、会員は、当該変更後の規約に異議なく従うものとします。

第2章 会員

第3条 会員種別

1. 本サービスの会員には、初回の施設利用時に原則加盟いただく通常会員と、割引サービスなどを受けられる有料会員(以下「プレミアム会員」といいます)の二種類があります。
2. プレミアム会員は、ランクに応じてブロンズ会員、シルバー会員、ゴールド会員にわかれます。
3. ブロンズ会員は個人利用者のみ加入が可能です。通常会員、シルバー会員、ゴールド会員は法人様でも加入いただけます。

第4条 入会金及び年会費

1. 通常会員は年会費は不要です。
2. プレミアム会員は、別途定める会員ランクに応じた年会費がかかります。
3. 年会費は、契約時あるいは更新時に一括前払いで申し受けます。
4. 当サービスの入会金はありません。

第5条 有効期限及び更新

1. 通常会員に有効期限はありません。
2. プレミアム会員は加入から1年間が有効期限となります。
3. 有効期限が満期となる2ヶ月前より、翌1年間分の更新が可能です。更新を行うことで、契約満期の翌日から1年間、プレミアム会員の有効期限が延長されます。

第6条 会員特典

1. 通常会員は当サービスとしてサイト上に掲載されている施設や備品等を、事前に予約のうえ掲載の料金を支払うことでご利用できます。
2. プレミアム会員は、別途定める会員ランクに応じた特典を享受できます。
 - a. 施設基本料金の割引
 - b. 有料レンタル備品の無料貸出し
 - c. 備品等の保管場所利用(鍵有/無)
 - d. 法人拠点としての利用

第7条 制限事項

1. 会員は、原則として本サービスを商用利用できません。ただし、次項に定めるドローンスクールの運営を除きます。
2. 通常会員、シルバー会員およびゴールド会員は、商用利用であってもドローンスクールの運営が行えます。

第8条 会員情報の変更

1. 会員は、登録氏名、住所、メールアドレス、電話番号、その他当社に登録されている事項に変更があった場合は、速やかに当社にその変更を届け出て、また、必要な訂正を行うものとします。
2. 当社は、会員により本サービスの利用がなされた時点の登録内容に基づき、本サービスを提供します。会員が前項に基づき登録内容の変更や訂正等を行わなかったことにより、当該会員にトラブルや損害が発生したとしても、当社は、一切責任を負わないものとします。

第9条 会員ID

1. 当社は、会員に対し、本サービスを利用するために必要となる会員IDを発行します。会員は、会員IDを漏えいしたり、第三者に不正使用されることのないよう、会員の責任で管理するものとします。
2. 会員は、会員IDの管理不十分、使用上の過誤及び第三者の使用に起因するトラブル並びに損害について、自ら責任及び費用をもって対処するものとし、当社は、これらについて一切の責任を負いません。

第10条 禁止事項

会員は、次の各号に定める行為を行ってはならないものとします。

1. 虚偽の申告を行うこと。
2. 当社の運営を妨げ、その他運営に支障をきたすおそれのある行為を行うこと。

3. 会員IDを不正に使用すること、または第三者に譲渡、貸与、転売すること。
4. 本規約に基づく会員の権利または義務を第三者に譲渡したり、担保の目的に供すること。
5. 当社を通じて入手した情報を会員または会員を仲介とした第三者をして、複製、販売、出版等の行為に利用すること。
6. 他の会員および第三者もしくは当社に迷惑となる行為や著しく不快感を抱かせる行為、またはそれらのおそれのある行為を行うこと。
7. 法令もしくは公序良俗に反する行為、またはそれらのおそれのある行為を行うこと。
8. 本規約および当社が定める事項に違反する行為を行うこと。
9. その他当社が不適当と判断する行為を行うこと。

第11条 会員資格の取り消し

1. 当社は、会員が次の各号に該当した場合、当該会員に事前及び事後に告知することなく、当該会員の会員資格を取り消すことができるものとします。
 - a. 過去に当社から会員資格の取消処分を受けていた場合。
 - b. 第10条(禁止事項)を行った場合。
 - c. 年会費、施設利用料など料金の支払い遅延があった場合。
 - d. 契約満期までに更新の申し出がない場合。
 - e. その他本規約に違反した場合。
2. 前項に基づき会員資格が取り消された会員については、第12条の規定に従うものとします。

第12条 退会

1. 会員は、退会する場合は、当社所定の手続きにより、当社へ退会を届け出るものとし、当該届出と同時に、当該会員の当社に対する債務全額を直ちに支払うものとします。当社から会員の取り消しを受けた会員は、当該届出の有無によらず、当社に対する責務全額の支払いを行います。
2. 退会后、会員であった者は、本サービスを全て利用できなくなるものとします。
3. 退会后あらたに当サービスを利用する場合、再度会員登録を行う必要があります。

第13条 サービス内容等の変更

1. 当社は、本サービスの内容について、事前の予告なく、変更し、追加することができるものとします。
2. 当社は、前項に基づき本サービスの内容を変更または追加した場合、当該変更内容及び当該追加内容について、リアル店舗の店頭及びオンラインストア上の掲載等で告知するものとします。

第14条 免責と損害賠償

1. 当社は、自然災害、第三者による妨害行為、停電など当社が止むを得ず当サービスの停止が必要と判断した場合、事前の告知を行うことなくサービスの一部または全部の停止ができるものとします。また、上記の各場合により会員に何らかの損害や不利益が生じたとしても、当社は、一切責任を負わないものとします。
2. 本サービスの利用により会員に損害が発生した場合であっても、当該損害の発生につき、当社に故意または重大な過失がない限り、当社は、一切責任を負わないものとします。
3. 次に挙げる「反社会的勢力」に該当する場合は入会をお断りいたします。

- ①指定暴力団(「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)」により都道府県公安委員会が指定した暴力団)の構成員・準構成員、その他の暴力団・暴力団員(暴力団の構成員・準構成員)、暴力団関係企業(フロント企業・舎弟企業、暴力団又は暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体)、準暴力団
- ②総会屋、社会運動等標榜ゴロ又は特殊知能暴力集団等
- ③破壊活動、暴力的活動又は要求行為を行う個人又は団体・集団
- ④法的な責任を超えた悪質な要求行為、一方的に不買運動若しくは風説を流布する行為を行う個人又は団体・集団
- ⑤偽計を用い又は威力を用いて当社又は当社グループの信用を毀損し又は業務を妨害する行為を行う個人又は団体・集団

第15条 合意管轄裁判所

会員と当社の間で、訴訟の必要が生じた場合、訴額に応じて、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2024年2月15日 制定